

平成30年11月2日

厚生保健委員会

病院管理課

台風24号の被害に係る予算流用について

1 要旨

平成30年9月30日（日）深夜から翌10月1日（月）未明にかけて浜松市付近を通過した台風24号の暴風雨により、浜松市リハビリテーション病院機能訓練棟軒先屋根材剥離等の被害及び西側地内樹木倒木の被害が生じた。

当院の業務運営に影響が生じることのないよう、できる限りの応急対応を進めつつ、早急に修繕対応するため、診療報酬交付金の予算の一部を流用して工事着手するもの。

2 事業内容

- (1) 機能訓練棟屋根修繕工事 10,000千円
強風により剥がれた軒先屋根材等の撤去及び復旧を行うもの。
- (2) 敷地内倒木撤去費 4,000千円
強風により倒木した樹木の伐採・撤去を行うもの。
- (3) 東側地内フェンス修繕工事 1,000千円
強風に煽られた樹木により破損したフェンスの修繕を行うもの。

3 事業費 15,000千円

リハビリ病院事業費用

区分	項	目	節
流用元	医業費用	交付金	診療報酬交付金
流用先	医業外費用	雑損失	雑支出

4 流用後の対応

11月議会において補正予算案を提出し、流用の戻しを行う予定。